



# 長野県報

9月25日(木)  
平成20年  
(2008年)  
第2002号

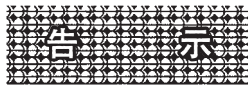
## 目次

### 告示

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課) .....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) .....	2
昭和60年長野県公安委員会告示第35号(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例に基づく公安委員会が別に定める地域)の一部改正(生活安全企画課) .....	2
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会) .....	3

### 公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) .....	3
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(2件)(産業政策課) .....	3
大規模小売店舗立地法に基づく取下書の提出(産業政策課) .....	4
一般競争入札(人材育成課) .....	4
国土調査法に基づく土地分類基本調査(農地整備課) .....	5
一般競争入札(病院事業局) .....	5
一般競争入札(5件)(道路管理課) .....	6
一般競争入札(4件)(河川課) .....	10
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の休止(事業課) .....	13
一般競争入札(高校教育課) .....	13
特定調達契約に係る落札者の決定(東北信運転免許センター) .....	14



長野県告示第536号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年10月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 9月25日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 飯田富山佐久間線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市千栄1913番の1地先から 飯田市千栄2020番の3地先まで	旧	m 4.0~23.0	km 0.1850
同 上	新	4.0~23.0 ..... 11.5~23.0	0.1850 ..... 0.1800

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 飯田富山佐久間線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市千栄2020番の3地先から 飯田市千栄1836番の1地先まで	旧	m 4.0~14.0	km 0.6852
同 上	新	12.0~52.0	0.6400

道路管理課

長野県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年10月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 9月25日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 丸子信州新線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
東筑摩郡麻績村大字麻字横合8483番の4地先から 東筑摩郡麻績村大字麻字横合10410番の2地先まで	旧	m 9.0~13.0	km 0.0556
同 上	新	12.0~20.0	0.0556

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 河鹿沢西条停車場線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
東筑摩郡筑北村大字西条字カラマイ4255番の3地先から 東筑摩郡筑北村大字西条字清水尻4263番の2地先まで	旧	m 8.0~10.5	km 0.0355
同 上	新	10.0~12.0	0.0355

道路管理課

長野県告示第538号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年10月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 9月25日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路線名 飯田富山佐久間線
- 2 供用を開始する区間 飯田市千栄1913番の1地先から  
飯田市千栄1836番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年 9月25日

道路管理課

長野県公安委員会告示第40号

昭和60年長野県公安委員会告示第35号（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例に基づく公安委員会が別に定める地域）の一部を次のように改正します。

平成20年 9月25日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

本則中「(伊那部)」を「(中央)」に、「から伊那部」を「から境」に改める。

生活安全企画課

選告示第29号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

平成20年9月25日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

「社会福祉法人 四徳健康会 長野市川中島町今井原11番地8 ケアハウス南長野」

を

「社会福祉法人 四徳健康会 長野市川中島町今井原11番地8 ケアハウス南長野

介護付有料老人ホーム 長野市三輪10丁目4番18号 あたご」

に改める。

様式第122号(その3)を次のように改める。

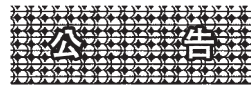
(その3)

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに衆議院名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の揭示の場合

衆議院名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位	(ふりがな)略称	(ふりがな)衆議院名簿届出政党等の名称	衆議院比例代表選出議員選挙衆議院名簿届出政党等名称等揭示市(町村)選挙管理委員会
	順位	氏名がな	
	順位	氏名がな	衆議院比例代表選出議員選挙衆議院名簿届出政党等名称等揭示市(町村)選挙管理委員会
	氏名がな		
	順位	氏名がな	
	氏名がな		
	順位	氏名がな	
	氏名がな		
	順位	氏名がな	
	氏名がな		

(備考) 1 衆議院名簿届出政党等の名称等の揭示は、法第175条第3項の規定によるくじで定めた順序に従い、上から行うこと。  
2 衆議院名簿届出政党等の名称、略称及び衆議院名簿登載者の氏名については縦書きとし、当選人となるべき順位については横書きとすること。

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年9月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成20年9月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人社会生活サポートチーム風を詠む
- 3 代表者の氏名  
玉井 美穂
- 4 主たる事務所の所在地  
安曇野市穂高6829番地5
- 5 定款に記載された目的

この法人は、加齢による暮らしづらさ(高齢者)や、疾病による障害がある状態(援護が必要となった状態)となっても、ご本人及びご家族が、自らの暮らし方を決定していただけるように、社会生活の(1)全体性、(2)継続性、(3)個別性、(4)地域性を基盤とし、福祉・医療・環境面から相談・啓発、介護、教育・研究、まちづくり事業を通じてサポートすることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年9月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヒマラヤ上田店  
上田市上田1843-1他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所  
株式会社 信州ガーデン  
上田市住吉54-1
- 3 廃止前の店舗面積の合計  
1,489平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計  
499平方メートル
- 5 廃止した日  
平成14年6月20日

産業政策課